令和3年第10回弥彦村議会(9月)定例会

議 事 日 程 (第2号)

令和3年9月6日(月曜日)午前10時開議

日程第 1 一般質問 ————————————————————————————————————											
本日の会議に付した事件 議事日程に同じ 											
出席議員(8名)											
1番	渡	邊	富	之	さん	2番	古	Ш	七	郎	さん
3番	那	須	裕 美	子	さん	5番	板	倉	恵	_	さん
6番	柏	木	文	男	さん	7番	小	熊		正	さん
9番	本	多	隆	峰	さん	10番	安	達	丈	夫	さん
欠席議員(14 4番	名) 丸	rl r		ν <u>/</u> +:	さん						
4 宙	<i></i>	山 		浩 							
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名											
村 長	小	林	豊	彦	さん	副村長	廣	瀨	勝	利	さん
教育長	林		順	_	さん	防災監	増	田		規	さん
総務部長	志	田		馨	さん	総務課長	伊	藤	和	恵	さん
防 災 ・ 情 報 対策課長	浜	田	禎	介	さん	税務課長	小	林	健	仁	さん
住民課長	小	出	将	浩	さん	福祉課長	坂	爪	明	博	さん
健康推進 課 長	松	井	裕 美	子	さん	農業振興 課 長	鈴	木	光	英	さん
観光商工 課 長	栁	Ш	治	美	さん	建設企業 課 長	丸	山	栄	_	さん
公営競技 事務所長	斎	藤	雄	希	さん	会 計 管 理 者	水	沢	正	_	さん
教育課長	富	田		憲	さん						

職務のため出席した者の職氏名

議会事務 髙 橋 信 弘 書 記 春 日 史 子

◎開議の宣告

○議長(安達丈夫さん) それでは、ただいまから令和3年第10回弥彦村議会9月定例会を再開いたします。

現在の出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、4番、丸山浩議員から欠席の届出が出されております。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長(安達丈夫さん) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますが、丸山浩議員の 一般質問は欠席のため無効となりますので、ご了承を願います。

◎一般質問

○議長(安達丈夫さん) それでは、これより一般質問を行います。

質問時間は各自30分以内といたします。また、持ち時間の残り5分前と2分前に予告ブザーを鳴らします。そして、残り時間がなくなりましたら終了ブザーを鳴らし、そこで質問を打切りとさせていただきます。

始める前に、傍聴人の皆さんにお願いがあります。本会議の傍聴については、傍聴席入り口に 掲示してあるとおり、傍聴マナーをお守りいただきますようお願いいたします。特に、携帯電話 が鳴る場合が多く見受けられますので、今一度、携帯電話の確認をお願いいたします。

◇ 古川 七郎 さん

- O議長(安達丈夫さん) それでは、通告順に従って、最初に古川七郎さんの質問を許します。 2番、古川七郎さん。
- **〇2番(古川七郎さん)** 通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1番、ごみを減量して、生ごみを肥料に、2番、今言われているデジタル社会にどのように対応するか、この2点をお尋ねいたします。

1番、全国のごみ処理費は年間約2兆円だそうです。10年前に比べて1割増の増加傾向にあり、これは私の頭の中の計算ですけれども、消費税の約1%に匹敵すると思います。燕・弥彦総合事務組合の処理費は6億円だそうです。そうすると、弥彦村は1割として6,000万円、私の頭にはそういう数字が浮かんできます。

環境省が3月にまとめた一般廃棄物の実態調査2019年度によると、1人1日当たりのごみ排出量が918g。都道府県で最少の県は長野県の816g、続いて京都の836g、滋賀県の837gと続きます。全国ごみ処理が少ない市町村、2019年度の10位以内に長野県が8市町村入っておるそうです。

また、徳島県上勝町では、人口1,500人を超える2,000人が毎年視察に訪れるそうです。住民自 ら45品目に分類し資源化を進めることで、年間処理費を6割程度抑制したそうです。全国の市町 村では30位だそうです、上勝町が。

燕・弥彦総合事務組合環境センターのごみ処理の現状です。

過去5年、ごみの排出量は、平成27年度の3万6,162 t よりやや減少し、令和元年度には3万4,158 t となり、約5.5%減量したそうです。

家庭ごみ、事業ごみの別に見ると、家庭ごみは平成29年度には、対平成27年度比1,516 t 、約6.3%の減と大きく減量しましたが、その後は微減にとどまっているものの、減量化は持続されている。過去5年で7.9%減だそうです。

事業ごみは、総合計に対する割合の比率が上昇傾向にあり、令和元年度はごみ全体の32.2%を占めている。排出量は、平成29年度までは4.3%の減量傾向にあったが、その後は増加傾向で、5年前とほぼ同量となっている。

全体として、家庭ごみの減量に対して事業ごみは減量が伴っていないために、結果、微量の排 出量の減少にとどまっている。

また、資源ごみについて、紙類の718 t 減少、約30%減等によって資源ごみの微減となっており、それに伴い資源化率の上昇は抑えられている結果となっています。

ごみの減量をして、生ごみを肥料にする方法はないか、お尋ねいたします。

2番、日本のバブル前は、全世界の会社50社中、日本の会社、上位50社中に35社あったそうです。現在はトヨタ自動車のみの1社です。半導体も世界の50%を占めていたが、現在は10%ぐらいまでになって落ちております。アメリカのテスラ社の自動車売上げは、私の頭の中で間違っているかもしれませんけれども、正しいと思います、トヨタ自動車の約1割ぐらいしか生産していないのに、株価はトヨタの、私は2.五、六倍だと思った訳です、先般の大臣の話では3倍だそうです。

政府は、9月にデジタル庁を発足し、500人中ではなくて、これは私、7月頃のずっと前の数字ですけれども、最近だと600人だそうです、600人中、民間人は100人じゃなくて200人を採用し、2025年度には2万2,000件の行政手続の98%をデジタル化とする目標が進んでいます。行政の2万2,000件、これを、98%を2025年にはデジタル化するという目標で今進んでおるそうです。これは非常に重要な問題です。

茨城県取手市議会は、ほとんど議会は会議の先端を走っており、全国ではタブレットを導入している議会、全議員の所有は401議会あるそうです。全体の28%導入が進んでいます。いつの時代でも変化、変わる、トランスフォーメーションだと言うそうです、が求められており、改革、これはリフォームだというそうです、これは時代の、私は今、負け組になっていると思います。デジタル化にどのように、これから弥彦村もやっていくかということでお尋ねいたします。ちなみにちょっとお尋ねします。

GAFAというのがあるんです。グーグル、アップル、フェイスブック、アマゾン、この株式

は大体770億あるそうです。だから、日本の全体の株式をたった4社で、日本の株式より多いということを皆さんにこのことをお伝えしておきます。

以上でございます。ありがとうございました。

- O議長(安達丈夫さん)それでは、答弁を求めます。村長。
- **〇村長(小林豊彦さん)** おはようございます。

それでは、古川七郎議員のご質問にお答えいたします。

1番目の、ごみを減量して、生ごみは堆肥にのご質問でありますが、現在、生活は便利で豊かになる一方、大量生産、大量消費の生活様式により、多くのごみを発生させております。そのごみを運搬、焼却したりすることで、二酸化炭素などの温室効果ガスを排出し、地球温暖化の要因となっているとともに、ごみ処理には処理施設建設も含め膨大な費用がかかり、財政的に多大な影響を与えております。

限られた資源を効果的に使うためにもごみを減らしていく必要があり、環境への負荷が少ない 循環型社会の実現に向け、努力してまいります。

続いて、2番目のデジタル社会にどのように対応するかのご質問でありますが、9月1日に菅 総理大臣肝煎りのデジタル庁が発足いたしました。誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化 を最重要課題に挙げており、当村といたしましても早急に力を注いでいかなければならないと認 識しております。

具体的なお答えにつきましては、1番目のごみの減量化と生ごみの堆肥化についてのご質問には建設企業課長が、2番目のデジタル社会に対する対応についてのご質問には防災・情報対策課長が答弁させていただきます。

- **〇議長(安達丈夫さん)** それでは、建設企業課長。
- **〇建設企業課長(丸山栄一さん)** それでは、答弁いたします。

当村のごみ減量化の取組として、全14分別のごみ収集を行っており、ごみとして捨てるのではなく資源として使えるものは再利用し、リサイクル推進を行っています。なお、令和元年度からは古着等を可燃ごみから再使用として回収しています。

生ごみ関係のリサイクルは、小・中学校、保育園等の給食から排出される食品残渣を原料として、燕・弥彦総合事務組合環境センターの処理施設で堆肥化し、希望する村民の皆様に無料で堆肥を配布しています。そのほかにも廃食用油を回収し、家畜の飼料等に再利用しています。

なお、堆肥化できる生ごみは腐敗していなく、異物混入がない等の幾つかの受入れ条件がある ため、一般家庭を対象に実施していくことは難しい状況にあります。生ごみ全てを堆肥にする方 法は、これからの課題として検討してまいります。

以上です。

〇議長(安達丈夫さん) ありがとうございました。

続いて、答弁を防災・情報対策課長。

〇防災・情報対策課長(浜田禎介さん) それでは、続きまして、デジタル化にどのように対応するかでございますが、ご承知のとおり9月1日にデジタル庁が発足をし、民間からの200人を含め、600人体制でスタートいたしました。

デジタル庁は、各府省庁に対する勧告権など強力な総合調整の権限を持ち、国の情報システムを統括・管理するほか、関係する予算も一括して計上し、配分することになります。また、地方自治体の情報システムの共通化や、マイナンバー制度を活用した行政サービスの向上を図り、教育や医療、防災などの分野のデジタル化にも取り組むこととなっております。

これらを踏まえまして、現在弥彦村におきましては、住民基本台帳や児童手当など国が示しま した主要17業務につきまして、標準化に向け、県内の12市町村で構成いたします自治体クラウド 共同勉強会に参加をし、実現に向け調整、検討を続けております。

また、本年5月25日には、防災・情報対策課の担当職員が新潟国際情報大学へ出向きまして、 情報システム学科の梅原教授から、弥彦村におけるデジタル化の現状と今後の課題について助言 をいただいてまいりました。

梅原教授からは、「デジタル化への第一歩として、まずマイナンバーカードを普及させ、オンラインによる申請から取り組むことが重要である。ターゲットを絞り、例えば子育て世代などに重点的に普及させることにより、そこからほかの世代にも波及効果が見込めるのではないか」など、大変貴重な助言をいただいてまいりました。この梅原教授の助言を基に、住民の方々が窓口に出向くことなく、自宅や職場からいつでもオンラインで手続ができるような体制づくりを進めてまいります。

なお、このような体制づくりを進め、デジタル社会を形成していく中におきまして、実際に使用する住民の方々の環境整備も必要となってくるものと考えております。住民の方々、特にシニア、シルバー世代を対象にスマートフォンやモバイル端末の学習会を、関係各課と協力しながら、来年度から本格的に取り組んでまいります。

最後に、デジタル社会に対応する人材の育成・確保といたしましては、当村職員に対し庁内に おけるデジタル化を題材に研修を行い、職員の理解度や能力の向上を図ってまいりますし、更に はデジタル庁へ当村の職員を派遣できるよう、現在調整を行っているところであります。

また、専門的な知識を有する人材を確保するため、令和4年度の職員採用におきまして、新潟 大学工学部出身者に先般、内定通知を出したところであり、今後もデジタル化の時代に合った人 材の育成、確保に引き続き努めてまいります。

以上でございます。

- **〇議長(安達丈夫さん)** 古川議員さん。
- **〇2番(古川七郎さん)** 大体今ご答弁いただいたけれども、私は悪いけれどもこういう答弁しかないだろうと、私の中ではもう頭の中で消化しました。

しかし、なぜやるかということが、はっきり言って、皆さん、まだ分かっていないんじゃないかと思う。マイナンバーはなぜやるかということが分からないと思う、皆さんは。そこまで理解

できない。

そうすると、あるところでも先般もどこかで私、出ていたけれども、今日のことしか考えないんですよ。デジタル化というのはここにあるんですよ。それで、今日のことがあるから、そこに至ってどういう道筋に向かっていくかということは分からないから、今日やっている、これをやっている、これをやっているということしかない。ここにあるんだから、今日からどうやって積み立ててそこに行くかということは、まだ頭がそこまでいっていない、はっきり言わせてもらうけれども。だから、なかなか進まないですよ。

だから、デジタル化のことでちょっと話すけれども、デジタルは、先般の菅首相も将来こうなるということを言っていました。だから、この2万2,000件を98%デジタル化するということは、役場の職員も相当変わるんですよ、悪いけれども。それだけもう物すごいスピードなんですよ。日本がそれに追いつかない。

だから、コロナにおいて一番の問題は、デジタル化されていないから、何だかんだばっかり言っているんです、日本人は。評論家も、俺が言ったのが半分以上がそういうことに何にも気づかないで、菅さんが1分遅れたとかそういうことばっかりなんだ。要は内容なんだ。

だから、個人のマイナンバーをやるには、悪いけれども、先月までやられて日本全国、37%までいっているそうです。栗島浦村ですか、あそこは75%かな。なぜあの村でそれだけやるかということは、そうしなかったら生きていけないんです。そして今年、海底ケーブルを作るそうです。俺、この間、議会で研修のときに、栗島浦村の議会、村会議員に言ったら、12億円と聞いていたから、18億円かかるそうです。ということは、1人大体500万円かかるんです。弥彦村、500万円というのは400万円かかる、400億円なんだよね。なぜそれをやるかということが理解できていないから、なかなかこれは進まないですよ。

先般も、マイナンバーをどうするかと私、質問しました。だからそれは何でもいい、一生懸命やっていることは分かるけれども、それじゃ進まないですよ。だから、俺は言ったけれども、役場にむちゃくちゃでかい垂れ幕でも作ったらと言った。そういう発想を持たない限りは進みませんよ。

ただ、いろんなところで宣伝もしている、これをやっているで、確かに皆さん、全部やっているんです。100%仕事は間違っていないんだよ。間違っていないけれども、少し頭の回転をして次のことに進んでどうするかということを考えてもらいたい。全て、そういうところが私はあると思う。

今、世の中は物すごい進んでいるんですよ。私も先般、ある東京の研修に行ってきました。今、村長が来年度、専門家、詳しい人を入れると言うから、私もそれで一安心しました。大学の教授は、まずそういう専門家を入れないと駄目ですよと言われました。そのときも、ずっと村長に請求しなかったんだけれども、俺も意中の人がいたからこれで推薦しちゃおうかなと思ったけれども、そういう村長の言葉を聞いて一安心しました。

そういうことで、そういう遠くの目標がないから、今日のことしかみんな論議しない。それで

あって皆さんの仕事は100%、もう満足なんですよ。100%、何にもけちつける必要ないんだけれども、それじゃ、俺に言わせたら、恐らく皆さん、役場が終わって定年退職したら、俺、何をやったかということ。恐らく、皆さん、残らないと思う。少しはやっぱり変わったことと言ったら悪いけれども、少しそこを抜けてくださいよ。そうするといいアイデアがいっぱい出てくるから。

例えば、今、我々、今日もあれですけれども、接種、2回やりました。その方もかかりました。 かかるんですね、これ、やっぱり、世界中でみんなかかっている。だがしかし、商売するんだっ たら、うちの店は社員全部接種しましたと看板を出して、そういう商売をしたらどうですか。そ ういうアイデアを持っているのかどうか知らないけれども。

役場としては、なかなかそういうことは、個人的なことは言えなくも、提案してもらってもいいと思うよね、担当課長だったら。そういう発想になってもらいたい。そうしたら、ああ、弥彦村、これだけ村長が頑張って接種をこれだけ、もう恐らく日本一ぐらいの速さでやっている。これだけやっているんですよ。ほかの地域もやって、今日やっているんですよ。

だから、そういうことを考えて、自分らが要するに、俺に言わせたらそこまで、皆さん、本当 に能力があってすばらしい能力がいっぱいあるんだけれども、それを出し切っていないから残念 だなと私は思っている訳。

だから、マイナンバーの話で少し皆さんは考えて、次の回答をくださいよ、私に。そうしないと進みませんよ。何でやるかということがみんなに説明できていない。そうしたら、弥彦村、これをやっているんだということを目に見えてやったらみんなが、村民も、ああ、そうかとなりますよ。そういうことです。

あと、農業のこの問題ね。俺もこれ、新聞で見て驚いたんだけれども、脱 CO_2 、これは何%か。24%出しているそうです。我々、 CO_2 を農業が出すなんて、私もあんまり考えていなかった。24%、農業が出すそうです。

それが一番の問題は、要するに化石燃料を使って二酸化炭素を出すそうです、これが一番多いそうです。それで、その次に、農耕地にまくと、一酸化窒素か何か出て、それが300倍になるそうです。ということは、これを肥料化にするということはすばらしいことなんです。だから、この間の何かあれでも、もみ殻を要するに堆肥にするということ、これはすごいことだよ、いいことです。

だから、それをひとつどうか研究して、あれは農家の人も非常に困っているので、どうか課長さんは研究してください。早めに答えを出して、そしてもみ殻と、そういう村山の豚舎もあるし、そういう肥料として混ぜるという、今、現実的に井田でも一生懸命やっている人がいますよ、もう前から。それには相当な金がかかる。

そして、今回は有機農業、これ出て、来年の予算で国で95億円出るそうです。それを課長さん、 頭を使って、1億円、2億円、3億円ぐらいを弥彦村に持ってきて先行投資するのを考えてくだ さい。せっかくあれで、あなた、いいアイデアを我々にも提供してくれたから。それだけ一つ、 そのことを一つ、どうしますかということです。一つお答えしてください。

- ○議長(安達丈夫さん) この質問については、通告になっておりませんので。
- **〇2番(古川七郎さん)** ああ、そうですか。
- **〇議長(安達丈夫さん)** 一応、認めますが。

はい、お願いします。

O農業振興課長(鈴木光英さん) 今ほどご指摘の件でありますけれども、まず農業が温室効果ガスの排出の24%ということにつきましては、私も存じておりました。おおむねでありますけれども、全世界的、地球的に見ますと4分の1が農業に起因するというふうに言われております。これは、二酸化炭素だけではなくて、家畜のげっぷから出るメタン、こういったものも含まれております。

では、地域農業においては何が温室効果ガスの排出源になっているかといいますと、ご指摘の とおり例えば化学窒素、化学肥料、これにつきましてもそうでありますし、またマルチというビ ニール類、こういったものにつきましてもそうであります。当然、農機具を動かすにつきまして は燃料、化石燃料を使いますので、そういったものも全て含まれます。そういった等々のところ は、本来であれば環境、自然を守るべき農業が自然の破壊者になっているというのはご指摘のと おりでございます。

では、その化石燃料を使わないということにつきましては、今すぐというのはなかなか難しゅうございますので、国のほうは2050年までに有機農業を25%、面積的に100万 h a を目指して、みどりの食料システム戦略というものを今掲げて、来年の国会で法案化するということがうたわれております。

我々弥彦村におきましても、東都生協等々と結びつきまして、早くから無農薬無化学肥料栽培 米でありますとか、県認証を取った減農薬減化学肥料米、そういったいわゆる地球環境に優しい 農業を早くから実践してございますので、これをまた更に発展させて、環境保全型農業を推進し ていくということを進めてまいりたいと思います。

もみ殻堆肥につきましては、もみ殻の収集を今年から、越後中央農協の弥彦営農センターと共に進めてまいります。今現在の申込みにつきましては、おおむね面積的に50 h a でありますから、弥彦の水田面積の約1割弱が今、申込みとして上がってきております。何せ初めての試みでありますので、農家の方々にとりましても若干の戸惑いもあろうかと思います。

それから更に、もみ殻というのはやっぱり産業廃棄物でありますので、処理に当然お金がかかってまいります。それを堆肥化するにつきましても、人件費でありますとかやはり機械代、そういった等々の経費がかかりますので、今年につきましてはフレコン1袋当たり、生産者の方々から1,000円ご負担いただいております。

先般の補正予算で25万円の予算を計上させていただいたところでありますけれども、その25万円の中から、もみ殻の収集にご協力いただいた農家の方々には1,000円をいただいて、後ほど助成金の中からお返しするというような仕組みを構築してまいります。

いずれにしましても、もみ殻の堆肥化並びに肥料化というものにつきましては今後も一層進め

て、村全体を挙げて機運を高めて、弥彦村イコール環境に優しい農業を実践している地域という ことで広く世間に進め、そして弥彦村の農産物が消費者の方々からこぞって支持していただける、 そういった農業を目指してまいりたいと思います。

以上でございます。

〇議長(安達丈夫さん) 古川議員。

〇2番(古川七郎さん) それを是非とも進めていただきたい。恐らく私は、そういう堆肥を作って、枝豆はこれでやっているんだというようなそういうこと、どこでもやっていないことを先行してやらないと意味がない、絶対駄目なんですよ、後追いは駄目なの。せっかく今こういうニュースが流れたんだから、ひとつ課長さん、骨を折っていただいて前へ進めてください。

そして、弥彦村の枝豆はこういうふうにやっているんだというぐらいの、こういう発信力を持ってやったら、枝豆も相当おいしいものができるし、非常にいいことだと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

あと、食料品の生ごみです。皆さん、年間、全国でどのぐらい捨てられているんだろうということで、皆さんもニュースで、600万 t から650万 t 、生ごみが捨てられているんです。

それを、ちょっとあれですけれども、それは皆さん、よく考えてみると、私たちの日本全国、 稲作、全部作っていますよね。あれは800万ないと、750万か700万ちょっと、そのぐらいです。 そうすると、日本の田んぼの8割を、8割ですよ、生ごみとして焼却というか捨てるということ になっている、日本の国は。そう考えるとすごいことなんだよね。

それを少なくして、それこそ堆肥にもして、これは弥彦村が日本中やっていないことをやろうというような発想を私は持ってもらいたい。今のことは非常に正しいと思う。そのようなことをしたら、すごく無駄にしていることがこれで皆さん、分かると思う。田んぼの稲の8割を全部廃棄しているようなものと同じだと思うんですから、お米が。そういうことを考えてもらいたい。

それと併せて、ごみを減量しないと、環境センターというところがあるんですが、埋立てするところ。ここへ私、行ってきました。そうしたら、あと8年ぐらいしかもたないそうです、8年ぐらいしか。あとこれまたやったら、これを見ると30億円とか何十億円と金がかかっているんだよね。

だから、こういうことが、そこでしたらそれをやったら、埋立てしたら、もう水自体も雨が降ったら害になるから、何か知らないがシートか何か三重にしてやるそうで、まずくみ上げて水を浄化して、それで捨てるそうです。だから、そこはもうこれ、9万㎡か何かこれ、2回でやっているそうですけれども。

だから、そうするとあと8年になるとごみの捨場がなくなるんですよ。こういうことをみんな に知ってもらったら、みんなから協力を得られると思う、ごみの減量に対して。

そして、焼却炉に行ったら、例えば我々も公園の草を刈りますね、草刈りで。あの草を全部箱に入れて、ぽんとそのまま捨てるんですよ。あれは1週間、できるだけ乾かして捨てると助かるなと焼却炉の責任者が言っていました。そうすると公害も少ない。

こういう発想は、だからやっぱり村民なり、みんなに協力を得なかったらこれはできないんですよ、幾らやっぱりどうのこうのと言ったって駄目なんだ、できない。そういったアプローチをしていただいて、私の今日の提案をできるだけ実行してもらいたいと、このようにお願いしたいと思います。

それで、例えばこれはちょっと余計なことなんだけれども、余計なことばかり話して申し訳ないんだけれども、それは関連しているんですから、皆さん、幾ら村で頑張っても、みんなに協力してもらわないと駄目ですよ。

だから、そういうことで減らして、生ごみは1袋当たり大体52%かな、紙と布だそうです、ほとんど。紙と布だって、焼却するのが。だから、そういうこともできるだけ、これからデジタルになって紙の世界も少なくなると思うから、そういうことをやっぱりアピールして、みんなの協力を得るということが一番の大事なので、幾ら役場で頑張る、村長が幾ら頑張ったって、なかなかそれはできないと思うので、そういうところにひとつ知恵を絞って、村民から協力してもらうということ、全てのことにおいて協力してもらうということをやってください。

そうすると、今言ったように、もう田んぼの8割は焼却しているんだよとなったら、みんなびっくりしますよ。ああ、そんなにあって無駄遣いをしているのかとなる。そういうことも、数字も併せて、やっぱり皆さんにアピールしてやってもらいたいなと、このように思っています。

あとちょっと、まだいっぱいあるんだけれども、なかなか私、まとめ切れなくてあれなんだけれども、そういうことで、とにかくごみも堆肥化、それによって CO_2 も減らすことができるし、ひとつやってもらいたいと思います。

ちなみにあれだけれども、先進国7か国で公害を出しているけれども、中国のほうがそれよりまだ多いんです、1国のほうが。世界で考えたら中国の協力なしには何にもできない。

そういうことで、できるだけ担当課長さんも、皆さんもそうだけれども、そういうことを考えて、前のことを考えて、私が言っているのは先行投資、これをやらないと世の中がもう飯を食っていけないから。

そういうことも、我々、行政も同じだと思うのでひとつ、ちょっとまとまらなかったけれども そういうことで、私の質問を終わらせていただきます。よろしくお願いします。

- ○議長(安達丈夫さん) 答弁を求めますか。
- ○2番(古川七郎さん) はい、お願いします。
- 〇議長(安達丈夫さん) 村長。
- ○村長(小林豊彦さん) 今の生ごみではないんですけれども、最初のデジタル化の件ですけれども、議員ご指摘のように、これから先を考えますといろいろな対応をしていかざるを得ないと思うし、全部情報が一本化して、それによって全て、マイナンバーカードは、あれはもともと脱税を防ぐためにやった話であって、そこから全て発生しているんですけれども、それはまだ全然できていない。医療関係は、厚生労働省が一本化するには反対した、いろいろな経緯があります。

ただし、ここまで来ましたら、デジタル庁が発足したら、私はそういったものについては、日

本の官僚というのは物すごい優秀ですからいずれちゃんとできると思いますし、人材的には先ほどから担当課長が言ったように対応してまいりたいと思います。

ただ、一番問題は、最近頭が痛いのは、あそこは誰も取り残さないと言っているでしょう。取り残される人はいるんですよ、私ら、高齢者です。全部スマートフォンでやれと言ったら、できる訳がない、今の私は。これをどうするんだということが一番頭が痛くて。この人たちが、とにかく1年中、何回も何回も繰り返して、実際に手取り足取り、みんなでスマートフォンの使い方をやらないとこれに対応できないんですよ。

誰も取り残さないようなデジタル化というのは、国は言うだけ。実際にやらせるのは全部、末端市町村ですから。これを来年度からどうやっていっていいのかというのは非常に頭が痛い。だけれどもやらざるを得ないというふうに思っています。

全体的なシステム化は、これは日本人、官僚は優秀ですから、私はそんなに心配していないし、 それはうちの職員についても心配はしていない。一番の問題は、高齢者がスマートフォンをちゃ んと使い切るようなことができることだというふうに思っています。

以上です。

- 〇議長(安達丈夫さん) よろしいですか。
- 〇2番(古川七郎さん) これで終わります。
- ○議長(安達丈夫さん) これで古川七郎さんの質問を終わります。

◇ 板 倉 恵 一 さん

- O議長(安達丈夫さん) 次に、板倉恵一さんの質問を許します。 5番、板倉恵一さん。
- **〇5番(板倉恵一さん)** おはようございます。

それでは、通告に従いまして、民生委員活動についてお聞きをしたいと思います。

およそ100年前、岡山県知事が大正天皇から県民の生活状況について質問され、状況を調査した結果、生活困窮者が多くいることが分かりました。そこで、困窮者を支援するため、1917年、済世顧問制度が発足いたしました。その後、全国民生委員児童委員連合会――以下、全民児連と略します、の前身である全国組織、方面委員制度が、今、テレビの大河ドラマで取り上げられている渋沢栄一氏が初代会長になって発足をいたしました。2018年9月1日現在で、全国で約23万人おられるそうです。

我が村でも、核家族化や子育てで悩むお母さん、独り暮らしになってしまった高齢者など、社会的な弱者が地域で孤立しないように見守ったり、優しく支援の手を差し伸べるのが民生委員の皆さんです。支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐ役割を担って、これから複雑化する社会において、その存在はますます重要性が増しています。また、最近のラジオでも、盛んに民生委員についてスポットコマーシャルが入っております。

昨年、弥彦村議会広報特集の座談会にも取り上げましたし、村民の方々も名前くらいは知って

いると思いますが、総じて役場の補佐である、生活保護家庭や独り暮らし、認知症などの問題くらいしか知名度がないのが実態ではないでしょうか。

片や、民生委員の方は、住民の最も身近なところで活動する地域福祉の中心的な担い手として、極めて重要な役割を担っています。でも、心の重荷のためか、改選時には多くの方が辞められています。

全民児連は、インターネットを通じて、2019年3月に全国の1万人を対象に調査を行いました。 その結果、高齢化の進展や一人親の増加、地域のつながりが希薄化して、住民の5割近くが相談 をしたいとニーズが高く、子育て関連の相談も多数あるが、成り手不足が深刻なものの、10代、 20代の20%が「将来、民生委員になりたい」、加えて民生委員の役割や活動内容まで知っている 方の中では「なってみたい」が約4割も占めております。でも、現在、委員の平均年齢は66.1歳 で、活動の負担も増加をしております。これに対して、行政側も常に民生委員活動をしっかりサ ポートしているものと思います。

そこで次の質問を行いたいと思います。

1つ、民生委員は3年ごとに改選期を迎え、来年改選期となりますが、全国アンケートでは3 分の1は交代するとあります。民生委員・児童委員は、村民が最も近い相談者と考えますが、民 生委員・児童委員の方々への認識を高めるために、どのようなことが有効と考えるでしょうか。 また、この成り手不足に対しどのように考え、どうすべきと考えますか。

2番目、個人情報について。弥彦村では家族構成や要介護度、障害程度区分、公的サービスの 利用状況などの情報は、民生委員に対して提供されているんでしょうか。

3番目、全国的にも民生委員・児童委員の成り手不足の中、弥彦村では新しい委員をどのように選任し、依頼しているのか。法的根拠に基づいて行っているのか。または、村独自の規則等で選任しているのか、お聞かせをお願いいたします。

以上です。

O議長(安達丈夫さん)それでは、答弁を求めます。村長。

〇村長(小林豊彦さん) 板倉恵一議員のご質問にお答えいたします。

民生委員につきましては、その重要性、活動の重要性については私も十分承知しておりますし、 しかも、今の現在の民生委員の方々が多大な犠牲をと言ってはあれなんでしょうけれども、払っ て活動を続けていただいて、弥彦村としての民生委員活動が成立しているというふうに思ってい ます。ただ、根本的には非常に成り手はないというお話も、私も承知しております。

今ほど議員が質問されました3項目についてはかなり具体的な質問でありますので、私自身、 そういう大前提で今やってもらっていますけれども、具体的なことの答弁については担当課長の ほうより答弁させていただきます。

- **〇議長(安達丈夫さん)** それでは、福祉課長。
- ○福祉課長(坂爪明博さん) 議員ご質問の1つ目、民生委員の委嘱については、民生委員法第5

条で、都道府県知事の推薦によって厚生労働大臣が委嘱することと定められています。

なお、民生委員は、児童福祉法第16条により児童委員を兼務することになっていますので、民 生委員と児童委員の2つの肩書を持っていることから、民生委員・児童委員と2つの役職で表記 されることが多いです。

民生委員・児童委員に関する村の役割といたしましては、民生委員・児童委員にふさわしい方 を県に報告するための民生委員推薦会の設置、運営にとどまっております。

議員ご指摘の民生委員の意識向上、成り手不足につきましては、村としても重要であると考えておりますので、県及び国に地域の実情を伝えるとともに、必要な対策を要請してまいります。

2つ目のご質問であります個人情報の提供でございますが、家族構成、要介護度、障害程度区分、公的サービスの利用状況等については、民生委員・児童委員に提供はしておりません。村から民生委員・児童委員に提供している情報は、災害時要支援同意者名簿、生活保護に関する情報のほか、虐待等により個別にケース会議を開催する場合、必要に応じて担当地区の民生委員・児童委員さんから同席いただき、情報共有を図っております。

最後に、民生委員・児童委員の選任についてでございますが、新潟県民生委員・児童委員選任 要領で選任の基準が定められており、その基準の中で各地区から県に対して適任者を報告いただ いております。各地区の選任方法につきましては、地区によって状況が異なることから、各地区 で対応していただいているところです。

以上です。

〇議長(安達丈夫さん) 板倉議員。

〇5番(板倉恵一さん) ありがとうございました。

個人情報については、先ほどといいますか、二、三年前に、ちょっと細かな資料はもう今持っていないんですが、たしか改正になって、その部分についての情報は民生委員に周知してもいいというように改正がたしかされたと思います。ただ、それが各市町村によって、都道府県によってもそうなんですが、それは各自治体に任せているというところもあります。

そういう中では、私的にはもう一歩踏み込んで、その辺を民生委員の方と共有できればいいかなと。民生委員の方も特別公務員にたしかなっておられると思います。そういう中では、秘密については漏えいがないというふうに考えますが、その辺についていかがでしょうか。

〇議長(安達丈夫さん) 副村長。

〇副村長(廣瀬勝利さん) ちょっと私のほうから一言申し上げます。

民生委員・児童委員、この業務については新潟県につきましては、政令市等を除けば、新潟県 知事の権限が市町村長に移譲されていません。ですので、県の責任の中で県が所管してやること になっていまして、各市町村が独自に判断をして、この人を知ろうとか、この情報を特別公務員 で、特別職の地方公務員、位置づけされている、されていないを含めて、消防団も特別職の地方 公務員ですけれども、守秘義務が課されているから何でも下ろしていいという形にはならないと いうふうに思っております。 ただ、今ほど議員おっしゃられたように、必要な情報について、ここは情報提供していいよというような制度の運用が変えられてきたところもあるやに記憶しております。その辺から、特に昨今、児童の虐待等に関する部分については、個別のケース検討会議で必要と判断されたものについて、民生委員・児童委員も同席いただいて情報共有を図るというような、非常に限定された形になっている部分も事実としてございます。

ですので、いろんな問題がございますので、県のほうとしても問題点をお持ちだと思いますし、 課題については共有化を図り、よりよくしていくということで、地域の実情を県につなげていく というところはこれからも引き続きやっていきたいと思っておりますけれども、村独自の判断で 変革をしていくというのはなかなか難しい、所管外の部分になってしまうと。縦割りで非常に申 し訳ないんですけれども、そこについてはご理解いただきたいというふうに思います。

- 〇議長(安達丈夫さん) 板倉議員。
- **〇5番(板倉恵一さん)** 今、弥彦村の場合の民生委員・児童委員の人数、それは規定で決められた人数なんでしょうか。
- 〇議長(安達丈夫さん) 福祉課長。
- ○福祉課長(坂爪明博さん) 現在の弥彦村の民生委員・児童委員の人数は新潟県の条例で、新潟県民生委員・児童委員の定数を定める条例というのがございまして、そちらで決まっております。 弥彦村は16人というふうに定められております。

以上です。

- 〇議長(安達丈夫さん) 板倉議員。
- **○5番(板倉恵一さん)** 今ほども答弁がありました。

その民生委員の推薦委員会なんですが、それは各地区任せであるという部分があります。そういう部分では、それぞれの区長の方の仕事も大変かというふうに思いますが、その辺はどのような形で各地区は推薦委員を推薦しているのか。

また、それをどのような形で、県に上げてというような形があると思うんですけれども、その 辺の決め方はどのようになっているのか、ちょっとお聞かせ願いたいんですが。

- 〇議長(安達丈夫さん) 福祉課長。
- **○福祉課長(坂爪明博さん)** 各地区の民生委員の推薦方法につきましては、村から、改選のとき に合わせまして民生委員の推薦をお願いしますというお願いをしたときに出てくるものになります。

ただ、改選期に合わせて直前で連絡をしても、その地区の民生委員さんが継続するかどうか、 そういった問題が出てきますので、民生委員児童委員協議会のほうで、継続の意思確認を改選前 に事務局のほうから行っております。

以上です。

- 〇議長(安達丈夫さん) 板倉議員。
- **〇5番(板倉恵一さん)** そうしますと、それはそのような形で進んでいると思いますが、今いろ

いろな形の中で災害が発生をしております。そういう中では、夜間も含めて、民生委員の方が役場に緊急時に連絡することもあるかと思います。そういう中では、対応マニュアルというものはあるのでしょうか。

- 〇議長(安達丈夫さん) 福祉課長。
- **○福祉課長(坂爪明博さん)** 今ほどご指摘のありました緊急時の対応といたしましては、民生委員さんが緊急でこちらのほうに連絡を取りたい場合、役場の電話にかけていただくと、宿直が必ずいますので、そちらのほうから担当、所管の職員に連絡が行くことになっております。

マニュアルというふうに、具体的に何か文書でマニュアルになっているかというふうになりますと、なっていないのが現状だと思います。

以上です。

- 〇議長(安達丈夫さん) 板倉議員。
- **〇5番(板倉恵一さん)** その辺について、宿直の方もやはり毎回ではないんでしょうから、時々ということもあるでしょうから、その辺についてはマニュアル化はされたほうがよろしいかなというふうに思います。

そこで、民生委員の方からいろいろな話を聞きます。それで、民生委員の方に、それらのこと も含めてアンケート調査等の予定はされているんでしょうか。

- 〇議長(安達丈夫さん) 福祉課長。
- ○福祉課長(坂爪明博さん) 今ほどのアンケートに該当するかどうかはちょっとあれなんですけれども、現在、民生委員児童委員協議会で強化方策というものを策定しておりまして、そこで民生委員の皆さんに自分の担当エリアの振り返り、自分の活動や困っていること、よかったこと、そういったことを全て聞き取り、書き出しをしております。
 以上です。
- 〇議長(安達丈夫さん) 副村長。
- ○副村長(廣瀬勝利さん) もう一点だけ。ちょっと今の民生委員・児童委員の問題につきましては、昨今、公的福祉サービスという範囲が非常に広がっているという問題があります。それと併せて、一つ一つが事件に直結するような、例えばドメスティックバイオレンスであるとか、児童の虐待であるとか、ネグレクト、子供の面倒を見ないとか見られないとか、いろんな問題がある中で、なかなか行政のほうで公務員の数を増やせないということで、結局、しわ寄せが民生委員・児童委員、ほかボランティア等の方々にしわ寄せが行ってしまっているというのが現状として、背景としてあろうと思っております。

そんな中で、民生委員さん、児童委員さんの成り手がいないと。昔の形であれば生活保護と、 あと消防団の方々もそうですけれども、災害時にお年寄りがどの部屋で寝ていてということをき ちんと分かる人が、地域の人がやっていけばいいと、それが一番確実だと、安全だということで 来たと思うんですけれども、ありとあらゆるいろんなニーズが出てきている中で、対応がみんな そちらのほうに来てしまっているというのが、今、議員さんおっしゃられるとおり、いろんな仕 事が増えているというのはそういった背景があろうと思います。

まずは、そこをきちっと整理していかないと、そこに民生委員さん、児童委員さんになろうと 思われる方も非常に今限られていますし、なってもついていけないという方がいらっしゃるとい うのが一番大きな問題だろうと思います。

そこについては、先ほど来申し上げているとおり、県もしくはそこを通じて国に対しても、現場の状況をしっかりと伝えていくということが大事だと思っておりますので、その中で村の務めを果たしていきたいというふうに考えております。

- 〇議長(安達丈夫さん) 板倉議員。
- ○5番(板倉恵一さん) 最後に提案なんですが、行政のほうが民生委員をサポートし、活動しやすい関係を醸成するためには、やはり例えば民生委員サポートを村独自でやっておられると思うんですけれども、併せて県と共同して、職員研修を今、行っていると思いますけれども、更にその辺を強めていただければ少しは、次の任期、またやろうかなというふうに思えるようになるんではないのかなというふうに思いますが、その辺についていかがでしょうか。
- 〇議長(安達丈夫さん) 福祉課長。
- **〇福祉課長(坂爪明博さん)** 今後の民生委員の研修等につきましては、今ほどのお話のとおり、 こちらのほうでも対応を考えたいと思います。
- **○議長(安達丈夫さん)** これで板倉恵一さんの質問を終わります。

◇ 柏 木 文 男 さん

- O議長(安達丈夫さん) 次に、柏木文男さんの質問を許します。 6番、柏木文男さん。
- **〇6番(柏木文男さん)** にいがた文化の記憶館に「英太郎」を、で質問をさせていただきます。 新潟に所用があり、帰りに新潟メディアシップを訪れ、施設見学をしてまいりました。

5階フロアは新潟県にゆかりのある文化人を紹介したにいがた文化の記憶館、6階フロアは会議室、講演会、会社説明会用の多目的室、利用可能な貸しセミナールーム、7階フロアは新潟日報カルチャースクールメディアシップ教室、8階フロアから18階フロアはオフィスフロア、19階はフードコーナー、20階は展望フロアとなっておりました。初めての施設でしたので、最上部の20階の展望フロアから市内の一望を楽しんでまいりました。

施設を見たいと感じたフロアは、5階にある新潟県にゆかりのある文化人を紹介したにいがた 文化の記憶館を訪れ、見学をしてきました。施設には、新潟文化の先人たちに学び、みんなで伝 えようにいがた文化の記憶館です。

施設内の掲示は、新潟県出身者がコーナー別に紹介されております。にいがた文化の記憶館の 設立趣旨と目指す姿勢は、新潟県は、江戸時代から近代にかけて学術や芸術の分野で活躍し、そ の名を全国にとどろかせた学者や文化人を多く輩出してきました。しかしながら、残念ながら今 日では、名前も功績も忘れられた人が少なくありません。郷土が生んだ文化人の業績を顕彰し、 若い世代が人生の指針にできる場所を用意するのは、僅かでも記憶を有している世代の責任では ないでしょうかと、設立趣旨と目指す方向が示されております。

展示コーナーには、文化勲章受章者、文化功労者、人間国宝、人文・社会科学、医学・自然科学・工学、美術、文学、音楽・芸能、教育・出版・社会のコーナー別に、各界の著名な方々が紹介をされておりました。コーナー別に、一部の方々を紹介させていただきます。

文化功労者受賞者で小林古径、諸橋轍次、文化功労者で亀倉雄策、清水司、人間国宝で天田昭次、玉川宣夫、人文社会科学で鈴木虎雄、吉田東伍、医学・自然科学・工学で川上善兵衛、伊藤誠哉、美術で岡倉天心、大倉喜八郎、文学で水島あやめ、相馬御風、堀内大學、鈴木牧之、音楽・芸能で小唄勝太郎、遠藤実、教育・出版・社会で小林虎三郎、中村十作等であります。このにいがた文化の記憶館で取り上げている文化人は、全県30市町村で163名が取り上げられております。

館内をゆっくりと鑑賞させていただき、弥彦村の著名人に推薦されている方を検証しましたら 片山北海、江戸時代の方が弥彦村出身で紹介をされておりました。片山北海は231年前に亡くな っております。儒学学者、漢詩人であり、京都の江村北海、江戸の入江北海とともに三北海と称 された人物であることが分かりました。

受付の方にお聞きしましたら、村民の方が鑑賞に来られても、初めて知ったと言われる方がたくさんいるそうであります。私も家に帰り、弥彦村史事典を確認しましたが、片山北海の名前はありませんでした。

以上、にいがた文化の記憶館を鑑賞し感じましたので、次の質問をいたします。

①片山北海、江戸時代を知っている村民は少ないと思いますが、聞いたことがありますでしょうか。

②にいがた文化の記憶館で取り上げられた文化人は、多い市町村から新潟市47人、長岡市19人、 佐渡市18人、上越市14人、柏崎市8人、燕市5人となっています。弥彦村は1名だけです。村民、 新潟県民及び全国の方がたくさんこの施設を訪れております。弥彦村の出身者を知ってもらう非 常によい機会だと私は思っております。

にいがた文化の記憶館の常務理事の武藤さんとお会いして、にいがた文化の記憶館で人物を取り上げるお話をお聞きいたしました。

大日本人名辞典の掲載で全国的に知名度のある6万5,000人の中から、新潟出身者で文化的活動、教育の貢献度がある人を中心に選抜しているそうであります。また、地域からの推薦、行政からの推薦もあるそうです。全国的に知名度があり、他界された方を多く取り上げるとお話をされました。

そこで、にいがた文化の記憶館に是非、新潟県出身者著名人として、弥彦村出身である弥彦村 名誉村民表彰を受賞された英太郎さんを推薦していただきたいと思います。教育長から是非、に いがた文化の記憶館を訪れていただき、お話をしていただきたいと思います。

以上であります。

- **〇議長(安達丈夫さん**)それでは、答弁を求めます。教育長。
- **〇教育長(林 順一さん)** 柏木議員のご質問にお答えいたします。

にいがた文化の記憶館は、過去、現在、新潟県が輩出した文化人を一堂に紹介する施設で、今から8年前の平成25年6月に開館されたと聞いております。

この施設に関わって、柏木議員の片山北海を知っている村民は少ないと思いますが、聞いたことがありますかとの1つ目の質問についてお答えいたします。

まず、片山北海については、私自身、このたび初めて聞かせていただいたお名前であります。 先ほど議員もおっしゃられたとおり、弥彦村村史事典への記載はありませんでした。

次に、2つ目の弥彦村名誉村民であられる2代目英太郎さん、本名大久保秋久さんをにいがた 文化の記憶館で取り上げられるよう推薦できないかとの質問についてです。

2代目英太郎さんにつきましては、劇団新派の最後の女形として活躍された、弥彦村を代表する文化人と理解しております。今後、にいがた文化の記憶館に推薦基準等を確認し、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

- 〇議長(安達丈夫さん) 柏木議員。
- **〇6番(柏木文男さん)** どうもありがとうございます。

私もやはり初めて行った中で、ゆっくり探しましたら、初めて知った人でびっくりいたしました。そして、私も受付の方にお聞きしましたら、やはり弥彦の人が来て、こんな方が弥彦村の出身者かなというような話が多くあったというふうに私に答えていただきました。

やはり調べてみますと、この方はよく分からないんですけれども、母親がこう見ると三浦家の 出身という形で、これが弥彦村の人なのかというのはちょっと分かりません。ただ、片山という 人は現在、弥彦村にはいないですし、三浦さんですと弥彦村にはいるような方がいるかなという ふうに感じ取っております。

是非、これまた公民館の主体事業の歴史関係がありますので、またそういう中での関係、また古文書関係の人たちから是非協力を願って、実際に片山北海が弥彦村の出身なのかというのも、ひとつ調べる形も出てくるかなと思っております。ただ、メディアシップの武藤さんとお話ししましたら、資料は自分で調べてやったんだと。ただ、膨大な資料でこれから探すとなると大変だというような話をされておりました。

是非、公民館事業の中で歴史とか古文書関係のグループの方とちょっとお話をして、この関係が果たして本当に片山さんが弥彦村の人かなというのもちょっと調べていただきたいと思いますが、どんなでしょうか。

- 〇議長(安達丈夫さん) 教育長。
- ○教育長(林 順一さん) 片山北海については、私もネット等で人名辞典を調べてみますと、確かにこういう言い方になると語弊があるかもしれませんけれども、私の調べた範囲では英太郎さ

んよりも、ほかの今の大日本人名辞典でしょうか、も含めて、ほかの人名辞典でもやっぱり掲載 の数が多いなという感じを受けております。

300年前に、今紹介がありました、大体、弥彦村で生まれたというその資料も、私は一つの事典では見つけたんですが、あとは越後の人という表記であります。したがいまして、よくまた調べなきゃいけないなと思うのは、議員のお話のとおりかなというふうに思っています。

そこも含めて、あとは英太郎さんの状況も含め、特に議員の中にも地域や行政からの推薦があるケースもあるというお話もありますので、その推薦も含め、またもう一つ、今、片山北海さんの人物等についてまた再度調べながら、推薦の検討を進めていきたいなというふうに思っています。

以上です。

〇議長(安達丈夫さん) 柏木議員。

○6番(柏木文男さん) 一つの方法として、お寺に多分、過去帳等が多分、焼失しない限り残っている可能性もありますので、そこの中で調べる方法も一つかなと私は思っております。お寺はどういうお寺、弥彦村にたくさんありますので、そこもまた問題が出てくると思うんですけれども、そういう探し方も一つの方法かなというふうに思っております。

それと、私、2番目の英さんの関係で武藤さんとお話をさせてもらいました。一遍行った中で、 後日連絡を取りまして、再びメディアシップのほうに出かけて武藤さんにお会いして話をさせて いただきました。

そういう中で、やはり誰でも彼でもこの中の推薦ができるという形ではないみたいですし、その中で聞いておりましたら、やはり知名度がある、そして全国的に名前が知られているという形の中でありました。

それで、私も、この本なんですけれども、大久保さんの自宅に行きまして1冊もらって、武藤 さんに渡してきております。武藤さんも英太郎さんは聞いたことがありますという話をしており まして、いい返事をいただいたなと私は思っております。

それと、この英さんだけじゃなくて、あと3名ほど私、名前は出しませんけれども、向こうの 武藤さんとも話は出しておりませんけれども持っていきまして、持っていった中ではやはり一番 感じたのが英さんかなと。あとの方は、名前も出さないで帰ってまいりました。

是非とも教育委員会で行って、是非この会館の中で掲示されるような形でご協力願いたいと私 は思っておりますし、また、相当の数の方がメディアシップに訪れておりますので、また会館の 中も見ておりますので、非常に弥彦村を知ってもらういい機会だと、出身者を知ってもらういい 機会だと私は思っておりますので、是非、教育長、よろしくお願いしたいと思っております。

- **〇議長(安達丈夫さん)** 答弁は必要ですか。
- ○6番(柏木文男さん) いいです。
- **〇議長(安達丈夫さん**) ありませんか。

これで柏木文男さんの質問を終わります。

ここでしばらく休憩といたします。再開は11時30分といたします。 よろしくお願いいたします。

(午前11時19分)

○議長(安達丈夫さん) 再開いたします。

(午前11時29分)

◇ 那 須 裕美子 さん

O議長(安達丈夫さん) 次に、那須裕美子さんの質問を許します。 3番、那須裕美子さん。

○3番(那須裕美子さん) それでは、事前に通告させていただきました2件について質問をさせていただきたいと思います。

まず1つ目として、図書館長募集後の進捗状況は、2つ目、弥彦村におけるヤングケアラーの 調査はです。

まず1つ目として、図書館長募集後の進捗状況は。

令和5年3月にオープンを予定とし、子供から高齢者まで様々な世代交流の場となることを目指すとされている弥彦村図書館の館長を、6月14日から7月12日まで約1か月間の募集をしたところ、弥彦村内外から18歳から71歳の16名の募集があったと伺っております。一次選考の書類審査通過者は、7月下旬か8月上旬に役場にて二次選考の面接を行うとし、図書館長が決定後は検討委員会を開き、新しい図書館の在り方などを協議するとありました。

検討委員会については、図書館長の意見を聞き人選するとされていたようであるが、実際に館 長が決定をし、検討委員会は立ち上げられたのか、またどのような方がどのような選考理由で選 ばれ、検討委員会の構成や図書館長のどのような思いが込められているのか、決定した範囲で伺 いたい。

先日の全員協議会において、こちらの図書館の進捗状況は大分丁寧にお示しいただいたのですが、そこで重複するかと思いますが、分かる範囲でよろしくお願いいたしたいと思います。

2つ目としまして、弥彦村におけるヤングケアラーの調査はです。

家族の介護や兄弟の世話を担う18歳未満の子供、ヤングケアラーについて、昨年から国や自治 体における取組が広がってきています。

埼玉県において、ケアラー支援条例が昨年3月に全国で初めて制定された後、今年3月に北海 道栗山町、次いで6月に三重県名張市も制定をし、神戸市ではこども・若者ケアラー相談・支援 窓口が開設されるなどの動きが見られています。また、厚生労働省と文部科学省共同のヤングケ アラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチームの報告書が公表されて います。

中高生への実態調査によると、ケアをしている家族がいると回答したのは、中学2年生が

5.7%、約17人に1名、全日制高校2年生が4.1%、24人に1人。主なケアの対象は、親の身体障害や精神疾患、兄弟が幼いことや知的・身体障害など、祖父母の高齢、要介護、認知症等で、ケア内容は介護・介助のみならず、食事の準備や洗濯等の家事、通訳や送迎、見守り、感情面でのケアまで幅広く、ヤングケアラーの割合は裾野まで含めると調査結果よりかなり多いと思われています。また、定時制や通信制高校の調査においては、全日制の2倍を超える深刻な状況が浮かんでいるとのことです。

しかし、たとえ悩みが深刻な場合においても他人には言いにくく、誰にも知られたくないと相談もできずに、孤独、孤立を感じていることも少なくないと聞きます。夜遅くまで世話に当たり、授業に集中ができなかったり、家庭の事情による欠席や遅刻等、学業や進路への影響だけでなく、自分自身の時間を持てる余裕がないために、同世代からの孤立も招いてしまう。

我が子たちが学生であったとき、主人は病気を抱え、働き盛りでありながら働けない状況が続いておりました。医療費はかさむ一方で、私はその分、息子たちがまだ寝ている時間から出勤し、複数の仕事を抱える日々でした。私が仕事で不在中、病状悪化など何かあったら子供たちに対応を任せていることもあったので、正直、我が家も息子たちにはヤングケアラーに近いものがありましたので、他人事とは思えないのです。

小・中学校では、いじめや体罰に関するアンケートは生徒用、また保護者用にも何度かあったと記憶をしていますが、こういった家庭環境の把握をするための調査等はあるのかを伺います。

また、そういった悩みを抱える児童や生徒に対しての支援はあるのか、また今後、どう向き合っていくのかを伺います。

以上です。

〇議長(安達丈夫さん)それでは、答弁を求めます。村長。

〇村長(小林豊彦さん) 那須裕美子議員のご質問にお答えいたします。

1番目の、図書館長募集後の進捗状況はのご質問ですが、まず図書館長の選考については、この間全員協議会でお話ししましたように16名の方からご応募いただき、その中から第一次選考の書類審査で6名に絞って、8月23日に第二次選考として面接を行い、実施いたしました。それによって、図書館長の候補者が決定いたしましたが、ご本人の希望により公表はまだ差し控えさせていただきます。50歳代の女性で、企画提案も非常に優秀であり、この人であれば私が思い描く図書館を実現できるだろうと判断し、決めさせていただきました。

ただ、書類選考を私も全部読みましたけれども、この6名の方は若いときから学生時代、あるいは教員時代から図書館に非常に関心をお持ちで、それぞれ単なる思いつきではなくて、自分のそれまでの人生経験から踏まえた自分なりの図書館像、あるいは弥彦に合った図書館像というのを提示していただきまして、非常に参考になりました。残念ながら、全員の方を図書館長として採用いたす訳にまいりませんので、今回は50代の女性に決定させていただきました。

ただ、この間、先回の全員協議会でも総務課長からお話ししたと思うんですけれども、最後に

残られた方たち、皆さんそれぞれに非常にユニークな、図書館に対する提案をしていただきましたので、できれば皆さん全員に検討委員に就任していただいて、お力をお借りしたいなというふうに思っております。

今後については、後ほど総務課長が答弁いたします。

また、2番目のご質問の、弥彦村におけるヤングケアラーの調査については、教育長が答弁させていただきます。

〇議長(安達丈夫さん) 続いて、答弁。

総務課長。

〇総務課長(伊藤和恵さん) まず、議員ご質問の図書館長募集後の進捗状況でございますが、新図書館建設に当たり、多くのご意見、ご提案を反映するため、今月に弥彦村図書館建設計画検討委員会を立ち上げる予定としております。

検討委員につきましては、図書館長を中心に村民、有識者等で構成し、図書館の在り方やサービス内容等について検討を行っていただきます。

また、先ほど村長答弁にございましたとおり、第二次選考に残られた方の中にすばらしいアイ デアをお持ちの方がいらっしゃいましたので、この方からも検討委員の就任をお願いしたいと考 えております。

以上でございます。

- 〇議長(安達丈夫さん) 教育長。
- ○教育長(林 順一さん) 次に、弥彦村におけるヤングケアラーの調査はについてであります。 新潟県は、今年7月26日に有識者による検討会議を開き、県内実態調査の実施案をまとめ、調査を開始しております。調査対象は、児童相談所などの関係機関及び県内全ての中学2年生と全日制高校2年生で、調査開始時期は関係機関が8月、中高生が9月となっております。

また、実施案などによりますと、中高生への実態調査はウェブによる回答方式で、約3万2,000人にふだんの生活や家庭環境などを尋ねることになっており、関係機関への調査は県内の児童相談所6か所、居宅介護支援事業所720か所、指定相談支援事業者164か所が対象で、ヤングケアラーの認知度なども聞くものとなっております。弥彦村としましては、この調査の結果を受けた上で、中学2年生以外の他の学年も含め、補完的なアンケート調査を行うことを考えています。

また、悩みを抱える児童・生徒に対しての支援についてですが、子供は自分自身がヤングケアラーであるという自覚がなかったり、家族の問題を知られたくないと思ったりしていることが少なくありません。そのため、学校、教育委員会、高齢者福祉、障害者福祉部局などの関係部署間の連携を強化し、早期発見、早期支援につなげることが重要だと考えております。具体的な支援策としましては、家族の世話や介護があった場合は、関係者でケース会議を開催し、福祉のサービスにつなげられるような体制を整えています。

また、ヤングケアラーにどう向き合っていくべきかでありますけれども、まず子供たちには、

家族の世話をするのは大切なことだけれども、そのために自分がやりたくてもできないことが増えるのは家族も望んでいないこと。頼れる部分は頼っていいし、支援できるところがあるということを知ってもらいたいというふうに思っています。そして、関係機関が子供たちに寄り添いながら、それぞれの立場から力になって支えていくべきであると考えているところであります。以上です。

- 〇議長(安達丈夫さん) 那須議員。
- **〇3番(那須裕美子さん)** ご丁寧な答弁ありがとうございました。

まず1つ目、総務課長さんにお聞きしたいんですけれども、検討委員会の、最終選考に残られた方もとてもすばらしいアイデアをお持ちの方で、検討委員会のほうに是非加わっていただきたいというお話があったんですけれども、そのほかに村民や有識者を含む委員により構成しとあるんですが、その委員の選任方法というのはどういった形で、最終選考に残られた方はもちろんですけれども、その他の村民の方とかというのはどうやって選ばれるんでしょうか。あと、何人で構成する予定とかがもし分かれば、教えていただけたらと思います。

- 〇議長(安達丈夫さん) 総務課長。
- ○総務課長(伊藤和恵さん) ただいまのご質問にお答えいたします。

検討委員につきましては、図書館長の思いを含めたいと考えておりますので、図書館長と共に 今検討しているところでございます。ちょっと公表のほうは、まだ控えさせてください。

検討委員の人数でございますが、多くて10人、10人以下で作ろうと考えております。 以上です。

- 〇議長(安達丈夫さん) 那須議員。
- ○3番(那須裕美子さん) 図書館長の思いの詰まった図書館にしてほしいというのは私も、選ばれた館長さんですから、とてもそれは一任をしていただきたいなと思うんですけれども、より多くの、図書館は造ることが目的ではないと思っているんですね。村民の方々に利用してもらうことが目的だと思うので、より多くの人に利用していただくために、やはり村民の方の意見というのはとても重要になるかと思います。

なので、検討委員会の委員選出に関しては、公募とかはしないんですよね。

- 〇議長(安達丈夫さん) 総務課長。
- **〇総務課長(伊藤和恵さん)** ただいまのご質問でございますけれども、今のところ公募は考えて おりません。
- 〇議長(安達丈夫さん) 那須議員。
- ○3番(那須裕美子さん) そうしましたら、利用していただくのは誰かと考えるとやっぱり弥彦村の皆さんなので、より多くの村民の方の意見をやはり取り入れていただきたい。できるからには、より多くの人に望まれてできた施設であってほしいですし、できたからにはより多くの人に利用してほしいというのが私の思いですし。

私自身、やひこ絵本の会という会に所属させてもらって、2学期からは弥彦小学校に絵本の読

み聞かせにお邪魔させてもらっています。やひこ絵本の会の人たちは、自分の手持ちの絵本は数 が限られていますので、今ある文化会館の図書室に絵本を度々借りに行く機会もあります。

なので、新しい図書館ができたら、やっぱりどんな本が入るのかなという期待も込めて、本当 に楽しみにしている人もいっぱいいるので、そういった方たちに是非本当に利用してもらうため に、多くの村民の声を聞いてほしいなというのが私の気持ちです。

それで、例えば検討委員会には公募はなく、10人程度、10人以下で構成するとしても、村民の 方たちのどんな図書館ができたらうれしいのかとか、こんなのがあったらいいなとかいうアンケートとかは取る予定はないでしょうか。

〇議長(安達丈夫さん) 総務課長。

〇総務課長(伊藤和恵さん) ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

これからの図書館づくりにおいては、検討委員会の下に検討していくところではございますけれども、またそういったところも踏まえて、図書館長から今後発信していただきたいと考えております。

そういったアンケートの件につきましても、今後検討しながら進めてまいりたいと考えております。

〇議長(安達丈夫さん) 那須議員。

○3番(那須裕美子さん) せっかくできる図書館は、よりよいものとなっていただけると、私も利用したいと考えていますし、皆さんにとって、村の方にとってよき施設になるように今後とも、 先日も全員協議会で進捗状況を教えていただきましたが、いろいろ決まった段階で教えていただけるとありがたいなと思います。

それから、ヤングケアラーの件ですが、やはり教育長さんが言われたとおり、お子さんはその家庭に生まれて育ってきた訳ですから、これが当たり前と思って、自分がヤングケアラーであるという認識がないということもありますし、やっぱりSOSを出したいけれども知られたくないという思いがあるというのも大きいとお聞きしています。

でも、家庭環境に左右されて、学びややりたいことがちょっと制限されてしまうのはとても悲しいことですので、先ほど教育長さんは、弥彦村でもほかの学年でもアンケートを行うことを考えているということだったんですけれども、是非そういったことから、SOSを出せない子供たちの小さな変化に気づくようなケアをしていただきたいなと思います。

先生方も、ヤングケアラーという言葉を知らないですとか、聞いたことはあるけれども実際にどういうことかがよく分かっていないというのも何か出ているんですけれども、そういったところにも、先生方に対するアンケートですとかそういったことは考えていらっしゃいますでしょうか。

〇議長(安達丈夫さん) 教育長。

○教育長(林 順一さん) 今のご質問にお答えいたします。

ヤングケアラーに関わって、実は議員ご承知いただいている弥彦村のSSW、長田美智留さん

なんですけれども、あの方は非常に詳しいんです。実は、長田さんからも一応、今サポートいただいております、調査についてどうすればいいかなということで。それで、今ご指摘の、確かに子供たち自身がよく分からない部分もあるだろうなというような面もあって、長田さんからはちょっと教職員もしたらどうですかということは、今ご提言いただいています。

先ほども申し上げましたように、県の調査結果等を見て、そこも含めて意義のある調査になる ように進めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

- 〇議長(安達丈夫さん) 那須議員。
- ○3番(那須裕美子さん) 弥彦中学校、弥彦小学校においてはソーシャルワーカーさんも入っていらっしゃるということですし、ヤングケアラーのみならず、子供たちの小さな痛みに気づいてあげられるような、先生方もとっても大変で、働き方改革と言われておきながらなかなかそういう改革もできない中で、そういった子供たちのケアまでしなきゃいけないというのはとても大変なことだと思うんですけれども、SOSは出しにくいというのが現状だと思いますので、そういったところ、細かなところ、小さな変化に気づいてあげられる先生たちへのご指導ですとかも今後していただきたいなと厚く思っております。

私からは以上です。ありがとうございました。

- **〇議長(安達丈夫さん)** 答弁は必要ですか。
- ○3番(那須裕美子さん) いいです。
- ○議長(安達丈夫さん) これで那須裕美子さんの質問を終わります。

◇ 本 多 隆 峰 さん

- O議長(安達丈夫さん) 次に、本多隆峰さんの質問を許します。 9番、本多隆峰さん。
- ○9番(本多隆峰さん) 弥彦村の公文書管理についてお伺いいたします。

行政機関における行政文書は、紙媒体を正本・原本とするものが大半を占め、その管理に関する業務は職員の手作業によって遂行されていることから、行政文書の所在把握や管理状況のチェックへの支障、管理業務に係る作業の漏れ、誤りや作業負担の発生等の問題が指摘されています。政府は、公文書管理の適正の確保のための取組について、閣僚会議決定においては、今後作成する行政文書については、作成から保存、廃棄、移管までを一貫して電子的に管理することにより、体系的・効率的な管理を進め、文書管理の効率性を向上させることとしています。菅政権下においても、デジタル庁創設、脱IT後進国を目指すとしております。

このような背景を下に、新潟県公文書の管理に関する条例(新潟県条例第21号)が令和2年4月1日に施行されました。本県においても、行政文書の本格的な電子的管理の実現に向けた取組が始まり、令和2年9月に庁内の行政事務作業のデジタル化を進める方針を固め、公文書の電子管理システム化を進めているとのことであります。

このような国及び県の情勢の下、弥彦村の公文書管理について3点伺います。

1、弥彦村の公文書管理について、現状はどのような状況か。2、弥彦村の公文書の電子的管理についての今後の取組は。3、令和3年度より弥彦村役場の機構改革により、3部体制2課増設となりました。機構改革に伴い、庁内事務のデジタル化は必須と考えますが、具体的な構想がありましたら伺います。

以上であります。

〇議長(安達丈夫さん) 答弁を求めます。

村長。

〇村長(小林豊彦さん) 本多隆峰議員のご質問にお答えいたします。

現在の弥彦村における公文書管理は、紙媒体で保管している状況であります。このことは、議員もよくご承知のところだと思います。

9月のデジタル庁創設に伴い、公文書管理のみならず、行政のデジタル化に対する取組が加速するものと考えております。

詳細につきましては、担当課長から答弁させていただきますけれども、ただご質問の3番目の 具体的な構想について、これは私から答えざるを得ないということでお答えさせていただきます。 具体的には、具体的な構想はまだございません。デジタル庁が発足したばかりで、具体的な、 各自治体に対してどういうふうな要請をしてくるのか、どういう手順でやるのか、それを待って から具体的な対応を考えたいと思います。

ただ、先ほどの答弁の中で私がお答えしましたように、役所はできるんですけれども、問題は使う側が今のスマートフォン、私もほとんど分からないんです。もう何かあると、すぐうちの若い職員にこれはどうするんだと教えてもらっている、そういうありさまなので、これを全部スマートフォンから全て登録とか何かというときは、私はできないと。70歳以上の高齢者はほぼできない。これをどうするかというのは、新年度から早急に取り組んでまいりたいと思います。

自治体の中には、これは日本じゃないのかな、全村民、高齢者にスマートフォンをただで提供 して、それでやるということも出ていますし、ただ莫大な金もかかりますので、何とかしてその 辺の対応はこれからやっていきたいというふうに思っています。

以上です。

〇議長(安達丈夫さん) 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長(伊藤和恵さん) では、議員ご質問の1番目の公文書管理の現状について、及び2番目の電子的管理の今後の取組について答弁いたします。

まず、1番目のご質問でございます公文書管理の現状につきましては、弥彦村文書編さん保存 規程に基づき、種別及び年度別に編成し、紙媒体で管理しております。このことから、年々保存 すべき書類も増加するため、全庁的に保管場所が不足している状況となっております。

2番目の公文書の電子的管理についての今後の取組でございますが、デジタル庁が創設された

ことに伴いまして、今後国を挙げて庁内事務のデジタル化についても進められることと感じております。

議員ご指摘いただきましたように、公文書の電子的管理を進めることで文書の所在把握、履歴 管理や探索の容易化など業務の効率化が図られ、またペーパーレス化により保管スペースが削減 されるなど、多くのメリットがもたらされます。

まずは、公文書の電子的管理に向けた作業を確実に、かつ効率的に行うために、防災・情報対 策課と連携しながら、その体制を整える必要があるかと考えております。乗り遅れることのない ように、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 〇議長(安達丈夫さん) 続いて、防災・情報対策課長。
- **〇防災・情報対策課長(浜田禎介さん)** それでは、3番について答弁いたします。

デジタル庁がこの9月1日に発足をいたしました。当村におけるデジタル化の現状及び取組状況につきましては、先ほど古川議員のご質問にもお答えをいたしましたが、地方自治体の情報システムの共有やマイナンバーカードによるオンライン申請、デジタル化へ向けた体制づくりなどを進めているところであります。

そこで、本多議員ご質問の役場の機構改革に伴う庁内事務のデジタル化でございますが、議員 ご指摘のとおり、当然これから取り組んでいかなければならないものと認識をしております。

AI (人工知能) やRPA (作業の自動化) といった面で一例を挙げますと、現在子供の予防接種や村で実施しております各種健康診査の結果については、現在職員の手で健康管理システムに入力し管理をしておりますが、今年度につきましては試験的にスキャナーで読み取り、その読み取ったデータを自動的に健康管理システムに取り込む作業を実施する予定となっております。時期といたしましては、今年度の各種健康診査が終了した11月頃を見込んでおります。

こういった先端技術を活用し、これまで人の手で処理していた定型的な業務を自動で処理する ことにより、業務の効率化や今後の人手不足への対策、また職員の働き方改革にもつながるもの と考えております。

今後、デジタル庁が本格的に動き出し、具体的な指示や通達があった際に当村としてもスムーズに対応できるよう、こういったAI (人工知能)やRPA (作業の自動化)などについて調査、研究、試験を進めてまいります。

以上でございます。

[「補足でよろしいですか」と言う人あり]

- 〇議長(安達丈夫さん) 村長。
- **〇村長(小林豊彦さん)** 今、担当課長のほうから説明していただきましたけれども、私が申し上げたのは全体の大きな構想として、全部新しいデジタルに対応した組織を、一元化した組織を役場の中につくるかどうかということについては、もう少しデジタル庁の出方を見ないと何とも言えませんと。ただし、できるものからやっていかなければなりませんので、これは今担当課長が

話しましたとおり、できるものはもう早急に手を挙げていきたいと思っております。

それから、村民の皆さん、高齢者に対するのは、これは事務方というよりも村長としての私の 役目だと思っていますので、職員の皆さんにはそういうのは、今まで法律も何もありませんから、 それは私の村長としての、政治家としての私の役目だというふうに思っております。

〇議長(安達丈夫さん) 本多議員。

〇9番(本多隆峰さん) デジタル庁がこのたびできまして、市町村にとりましてはこれからという取組だということは十分理解できました。

また、デジタル化や電子管理化というのは、行政に携わっている皆様方がその必要性や合理性、効果というのは一番分かると思いますので、この件につきましてはこの場ではあまりお話しする必要はないと考えております。

さて、弥彦村は、弥彦村役場ができたのは、弥彦村、大字弥彦にできた訳ですけれども、それから矢作地内に移りまして、そして矢作小学校に移りまして、それから新庁舎建設の折、また水道局のほうですか、あっちのほうへと納めたりしております。このたび図書館建設におきまして、膨大な資料があると思うんですけれども、それらを移転するといいますか移設するといいますか、文化会館へ持っていって管理するというお話でした。

このこと自身も、ただ無造作に段ボールに入れていればいいんじゃないかという問題ではないかと思うんですけれども、ある方から紛失することもあるんだろうと、だから十分、庁外へ移すということはいかがなものだろうかというご指摘を私は受けたんですけれども、それらは十分保守管理しながら移転させていただきたいと思います。

デジタル化、せっかく文化会館に移動するのでありますから、実は質問としては、デジタル化とかそういうものを誰がして、例えば委託業務をどこかにお願いするのか、そういった具体的な話まで伺いたかったんですけれども、これからということですので、この辺で終わらせてもらいたいと思うんですが。

〇議長(安達丈夫さん) 村長。

〇村長(小林豊彦さん) 多分、これはまだ予算も何もしていませんけれども、公文書のデジタル 化については業者に委託してやっていただくしか道はないと思っています。その折には、また議 会のほうに予算措置もお願いするということになると思います。

また、将来的に、将来というか、取りあえずは弥彦の文化会館に保管しますけれども、やはり場所が近くないと不便なことは間違いないので。デジタル化するとどう使うかとか、その辺のところはちょっと分かりませんけれども、できれば、これも議会にご承認いただかなければなりませんけれども、今役場のところに自転車置場がありますけれども、あそこはあまり使われていないので、あそこにそういった管理、一般倉庫みたいなものをできればなというふうに検討は始めております。

これからまたお願いすることになると思いますけれども、よろしくお願いいたします。

〇議長(安達丈夫さん) 本多議員。

○9番(本多隆峰さん) 先ほど村長が言われましたように、私も日に日に、例えばコンビニに行きますと支払い方法が変わっていたり、スーパーに行くともう自分で動かないと駄目と。それで、例えば下水道代とか水道代なんかはもうコンビニ決済でオーケー。場合によっては今度、医療費から何から何までそうなるかもしれません。このような速い移り変わりに私どもがついていくのは大変だというのは、村長も言われたように十分、私自身もそう思っております。

せっかく公文書について質問させていただく中で、是非行政の改革をしていただきまして、住 民サービスに寄与していただきますことをお願いしまして、質問を終わります。どうもありがと うございました。

○議長(安達丈夫さん) これで本多隆峰さんの質問を終わります。

◎散会の宣告

〇議長(安達丈夫さん) 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は、9月10日金曜日午前10時から再開をいたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

(午後 0時07分)